

# 令和5年度 調布市立調布中学校「学校いじめ防止対策基本方針」

**○いじめ防止に関する法令**

- ・いじめ防止対策推進法
- ・東京都いじめ防止対策推進条例
- ・調布市子ども条例
- ・調布市教育委員会教育目標及び基本方針
- ・調布市教育委員会「いじめ防止対策委員会」設置実施要項
- ・学校経営方針
- ・指導重点項目 等

**目指す生徒像**

- ① 自ら考え正しく判断し、工夫・創造のできる生徒
- ② 豊かな心を持ち、人や動植物を大切にする生徒
- ③ 主体的に学習や行事等に取り組み、個性・特性の伸長に努める生徒
- ④ 明るく礼儀正しく、気品のある生徒
- ⑤ 根気強く心身の鍛錬に励む生徒

**○目標策定の方針**

児童・生徒の実態

- ・明るく純朴であるが、自主性、積極性に欠ける面があり、学習面、生活面において依頼心が強い。

保護者の願い

- ・健康で安全な生活、確かな学力の保障。力を伸ばそうとする生徒。

対策の基本方針

- ・いじめ早期発見のための未然防止的危機管理体制の確立を目指す。

**いじめ防止等に関する学校の目標**

- ① いじめを許さぬ気風の醸成と生徒の細やかな観察
- ② いじめの小さな芽を摘み、いじめ解消率の向上を図る
- ③ 指導体制の確立と学校と保護者・地域社会との連携

**○教職員の研修**

- ・人権プログラム、調布市人権教育指導資料を使い年3回研修。
- ・人権感覚を高める。
- ・体罰の否定
- ・教育相談的援助
- ・授業改善

**○生徒のアンケート及び聞き取りの実施**

- ・毎月いじめに関するアンケートを実施し、早期発見に努める。

**いじめの未然防止・早期発見のために**

**いじめの未然防止**

- ・いじめ防止対策委員会の設置（校長・副校長・教務主任 生活指導主任・進路指導主任・特別支援教育部主任・学年主任・養護教諭・SC）
- ・いじめ防止対策のための体制構築と生徒、保護者、地域への周知
- ・いじめ相談窓口の設置
- ・校内研修を充実させ、教職員の人権意識の向上を図る

**早期発見**

- ・あいさつ運動、生徒会の「思いやりキャンペーン」など生徒が主体となった取組の推進
- ・スクールカウンセラーによる全員面接の実施
- ・いじめに関するアンケートの毎月実施による情報の把握と対応
- ・保護者、地域との連携を図り、情報を共有する

**○スクールカウンセラーとの連携**

- ・特別支援教育校内委員会を設置し、連携を強化
- ・アンケート結果等を含む情報の共有と状況把握と指導状況の確認
- ・1年生対象の全員面接

**○保護者・地域との連携**

- ・保護者会の工夫
- ・三者面談の充実
- ・学校便り等の配布
- ・PTA委員会との連携
- ・保護者との合同行事 等

## 具体的ないじめへの対応(早期発見・重大事態への対応)

いじめを認知し、学校で組織的に対応する場合		
<p><b>①実態把握の観点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害の様態</li> <li>・被害の状況</li> <li>・集団の構造</li> <li>・いじめの動機と背景</li> <li>・被害生徒の状況</li> <li>・加害生徒の状況</li> <li>・保護者や職員等の現状把握の状況</li> <li>・他の問題行動との関連</li> <li>・他の課題との関連</li> </ul>	<p><b>②指導・支援の基本姿勢</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ相談窓口の設置（副校長・養護教諭）</li> <li>・いじめ対策委員会の設置</li> </ul> <p>&lt;取組内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談体制の確立</li> <li>・学年、分掌、保健室、SCとの連携強化</li> <li>・いじめ問題の研修実施（年3回）</li> </ul>	<p><b>③&lt;被害児童・生徒の支援&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実感をもてる支援</li> <li>・目に見える対応</li> <li>・人間関係の改善充実</li> <li>・課題解決への援助</li> </ul> <p><b>&lt;加害児童・生徒の指導&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心理的な責任を果たさせる</li> <li>・法的責任を果たさせる</li> </ul> <p><b>&lt;その他&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級、学年等への指導 等</li> </ul>

**\*重大事態への対処**

●いじめが「重大な事態」と判断された場合の手順

- ①教育委員会への報告をし、教育委員会が設置する組織との連携・協力
- ②被害の児童・生徒への緊急避難措置の検討、実施
- ③加害の児童・生徒への懲戒や出席停止の検討
- ④警察や児相等との連携
- ⑤緊急保護者会の開催

学校内で重篤と判断した場合、教育委員会や関係諸機関と連携して対応する場合

●**関係諸機関との連携**

連携機関⇒（指導室、教育相談所、子ども家庭支援センターすこやか、多摩児童相談所、調布警察署等）

指導・援助の基本姿勢確認、緊密な連携体制の確立、本人への支援方法を助言、協働事項の確認、関係機関の教示 等

年間指導計画												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>各教科</b>	英) あいさつ	家) 家庭と家族		技) 情報モラル			家) 幼児の発達			英) 異文化理解		
<b>生活指導 月間等</b>		いじめ防止 月間	ふれあい月間 社会を明るくする運動				いじめ防止月間	ふれあい月間	「いのちと心の教育」月間		ふれあい月間	
<b>学校行事 生徒会活動</b>	入学式・始業式 調布市防災教育の日		あいさつ運動 思いやりキャンペーン(6月~9月:学年別)	始業式			あいさつ運動 思いやりキャンペーン発表(公開)	クリーン作戦	始業式		卒業式	
<b>道徳</b>	基本的な生活習慣・いじめ(6・11・2月)・誠実・責任感・思いやり・友情・異性理解・寛容の心・生命尊重・弱さの克服・正義 集団生活の向上・愛校心・人類愛											
<b>特別活動 総合</b>	集団生活のルール・諸問題の解決・思春期の不安や悩み・男女の理解・男女の協力・人間関係の確立・性的発達への適応・将来設計 進路学習ⅠⅡⅢ(通年)											
<b>家庭 地域</b>	PTA総会 学年保護者会	健全育成懇談会 小中連携の日	学校生活アンケート 三者面談				学校生活アンケート 小中連携の日	学校生活アンケート 学年保護者会			学年保護者会	